

岩手県監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて行った平成27年度の出納その他の事務の執行に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成29年1月13日

岩手県監査委員 高橋 元
岩手県監査委員 嵯峨 耆朗
岩手県監査委員 吉田 政司
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象団体、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象団体	監査執行年月日	担当監査委員
地方独立行政法人岩手県工業技術センター	平成28年12月5日	高橋 元 吉田 政司
公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金	〃	〃
公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター	〃	〃

2 監査の結果 以上の団体については、おおむね良好と認められる。なお、次の団体について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

地方独立行政法人岩手県工業技術センター 財産の管理に当たり、固定資産台帳を整理していないものが3件あったので、適正な事務の執行に努められたい。